

募集の対象・表彰の種類

副賞として下記の金額を（一財）都市農山漁村交流活性化機構より贈呈されます。

オーライ!ニッポン大賞 都市と農山漁村の共生・対流に関する優れた取組。
個人でも団体でも応募できます。団体は法人格の有無を問いません。

グランプリ (内閣総理大臣賞・申請予定) 1件 副賞15万円
オーライ!ニッポン大賞 3件程度 副賞5万円
審査委員長賞 3件程度 副賞3万円

3つの部門 (部門を重複して応募できます)

学生・若者かつやく部門 主に30代までの若者の活躍により推進されている活動。
都市のチカラ部門 主に都市側からの働きかけによって推進されている活動。
農山漁村イキキ実践部門 主に農山漁村側からの働きかけによって推進されている活動。



オーライ!ニッポン大賞は、都市と農山漁村の交流の取組すべてが対象です。様々な分野からの応募をお待ちしています。たとえば、グリーン・ツーリズム、企業・大学等の社会貢献、コミュニティ活動、2地域居住や定住の促進、起業と雇用（農林漁家民宿・レストラン等）、環境保全（棚田や里山・里海など）、教育（体験型教育旅行、キャリア教育、環境教育等）、農工商連携、伝統文化や食文化の発掘・保全・活用、農業と医療福祉との連携等。

オーライ!ニッポンライフスタイル賞 UJ1ターンにより都市部から移住するなどして、農山漁村地域で魅力的なライフスタイルを実践している個人。

3件程度 副賞3万円相当

たとえば…交流イベントや古民家活用等を通じて 移住者や交流人口の増加に貢献している人。農山漁村の地域資源を活かして 起業（民宿、レストラン、体験ビジネスなど）している人等。



募集要領と応募用紙

都市農山漁村交流機構のホームページからダウンロードできます。インターネットに接続できない方には、ファックスまたは郵送でお送りしますので、事務局までご依頼ください。

オーライ!ニッポン会議

2003年(平成15年)6月23日 設立
都市と農山漁村に住む人々の相互の交流を盛んにして、お互いの生活や文化の良いところを取り入れて充実したライフスタイルを作り上げ、都市と農山漁村の間で「人・もの・情報」が循環(共生・対流)する社会を創り出すことで、ゆとりある生活や経済の活性化を図ることを目的とする。

オーライ!ニッポン会議は
まちとむらの往来を応援します



養老孟司 代表



安田喜憲 副代表



平野啓子 副代表

第17回

都市 農山漁村 おうらい All right
まちとむらの往来を盛んにして、日本を元気に!

オーライ!ニッポン大賞募集



応募期限
2020年1月31日(金)

主催：オーライ!ニッポン会議
(都市と農山漁村の共生・対流推進会議)
協賛：一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構
後援(予定)：総務省 文部科学省 厚生労働省
農林水産省 経済産業省 国土交通省
環境省、一般社団法人日本経済団体連合会
全国知事会 全国市長会 全国町村会

【オーライ!ニッポン会議の事務局を構成する20団体】
 (一財)地域活性化センター (公社)全日本郷土芸能協会
 (一財)日本青年館 (公財)日本修学旅行協会
 (公財)全国修学旅行研究協会 (公財)育てる会
 (公財)パブリックヘルスリサーチセンター
 (公社)日本青年会議所 日本商工会議所
 全国商工会連合会 (一財)伝統的工芸品産業振興協会
 (公社)日本観光振興協会 (一財)地域開発研究所
 (公財)日本離島センター (公財)都市計画協会
 (公社)日本環境教育フォーラム
 全国水土里ネット(全国土地改良事業団体連合会)
 全国森林組合連合会 (一財)漁港漁場漁村総合研究所
 (一財)都市農山漁村交流活性化機構

● ご応募・お問合せは、お気軽にご連絡ください。

オーライ!ニッポン会議

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町4-5番地 神田金子ビル5階 一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構内

03-4335-1985

オーライ!ニッポン 検索

<https://www.kouryu.or.jp/service/ohrai.html/>

オーライ!ニッポン (都市と農山漁村の共生・対流) とは?

都市(まち)と農山漁村(むら)の往来(おうらい)を活発にすることで、日本の元気(All right)をめざす国民運動です。「共生」は都市と農山漁村が共に支え合う様を、「対流」は相互の交流が絶え間なく繰り返される様を表現しています。

過去の受賞者 グランプリ (内閣総理大臣賞)



2018年度(第16回) 農業法人 株式会社 秋津野 和歌山県田辺市

豊かな柑橘類と南高梅の産地。住民合意のもと489名の住民出資のコミュニティビジネスを成功に導き、住民が出来ることは住民がするという心意気のもと、単に都市部の人を田舎に招くのではなく、都市と農村、食と農の乖離を減らすことを最大の目的とした事業を推進。農家レストランやミカンの樹オーナー制度等と合わせた地域づくり学校など、コミュニティビジネス成功モデルとして高く評価された。



2017年度(第15回) 株式会社 信州せいしゅん村 長野県上田市

1998年地域住民7人が農村活性化を目的に集まり、2002年に農村のありのままの暮らしを体験する(農作業・自然散策・家庭生活を一緒に行う)『ほっとステイ事業』を民間事業として開始し継続している。2006年からは海外からの農村体験ホームステイ(以下HSという)受入を開始。県下7地区で展開している長野県ほっとステイ協会を設立し広域地域振興として取り組む。全域の年間受入者数は約2万人。拠点施設「農家レストラン里の食」や「Gファーム」を営業しつつ、信州大学、県立病院と農村の癒し効果についての実証にも取り組むなど、農村地域を守るために都市生活者や企業とも事業を展開している。



2016年度(第14回)NPO法人 トチギ環境未来基地 栃木県益子町

人手不足で荒廃が進む中山間地域の里山や森林を若者の力で再生するなど、実践活動を通じて次の世代を担う若者を育てることを使命として実施。「若者のチームによる長期間滞在型の森づくり活動プログラム」では4~6名の若者たちが共同生活をしながら近隣の森へ赴き、中山間地域での森づくり活動や地元の人たちとの協力・交流を通じて新たな発見や気づきを得て成長することを目指している。2009年から取組を開始し、7年間で1万3千人を超える参加者となっている。



2015年度(第13回)夢の音村「森の公民館」(サウンドファイブ夢の音会) 島根県浜田市

これまでに150回を超える自らのステージ活動や40回近いコンサート企画活動(音楽や演劇など優れた舞台文化の招致)など、1968(昭和43)年から始まった47年間の音楽・文化活動は、住民からの理解や認知を受けて町の“顔”として定着。招いた著名人に夢の音村『名誉村民』の称号を贈り、手づくりの林間交流拠点を中心に市民との交流企画を実行。



2014年度(第12回)NPO法人 東村観光推進協議会 沖縄県東村

グリーン(農業体験)、ブルー(漁業体験)、エコ(自然体験)の各部会が協力し、農漁家や地元ガイドが直接参加者と交流する、ほんもの体験型観光による地域活性化を図っている。また、大宜味村や国頭村など隣接する地域とも連携し、広域的な受入体制整備を行っている。人口1,900人余りの村で、グリーン、ブルー、エコの3つのツーリズムを連携させ、地域資源を総合的に活用している点が高く評価されました。年間の売り上げは1億円余り、6名の常勤職員の法人に成長。



2013年度(第11回)おうしゅうグリーン・ツーリズム推進協議会 岩手県奥州市・平泉町

2010年度農林水産省補助事業(子ども農山漁村交流プロジェクト対策交付金)の実施モデル地区として、受入体制のさらなる充実等を図り、小学生から高校生までの幅広い年齢層の児童を対象とした、農村生活体験型の教育旅行を企画・受け入れている。震災から2か月後には受入を再開。長年交流を続けてきた学校からの支援を励みに、安全管理体制の強化や誘致活動等に努めた結果、震災から2年目の2013年には震災前の受入規模を回復。



2012年度(第10回) 震災復興・地域支援サークルReRoots 宮城県仙台市

県有数の農業地帯である仙台市若林区東部で、被災農家の生活再建に不可欠な農地とコミュニティの再生に取り組む。東日本大震災の甚大な津波被害から「復旧から復興へ、そして地域おこしへ」をコンセプトに、避難所で一緒だった学生や住民を中心に設立。スタッフの9割を大学生が担い、全国から延べ20,000人のボランティアを受け入れ(2013年2月現在)。畑に埋もれたガレキを農業機械を痛めないように手作業で除去。復興に向けては作付支援、農業機械貸出、市民農園やスタッフ自ら野菜づくりを行う農園の開設、復旧させた畑で農家が作った野菜を販売する店舗「りるまあと」などに取り組む。



2011年度(第9回) (財)新治農村公園公社 群馬県みなかみ町

(財)新治農村公園公社は、1994年に設立され、旧新治村の地域づくり計画「全村公園化構想」に基づき、地域の主産業である農業と観光を結びつけた地域活性化として取り組んだ都市農村交流事業「たくみの里」を担っている団体で、「自然景観の保全と体験」をコンセプトに、体験施設を各集落に配置する分散型施設づくりを行い、広く農村空間の景観を守ると同時に集落全域に誘客する効果を生み出している。



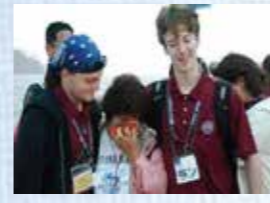
2010年度(第8回) ふるさと体験学習協会 岩手県久慈市

ふるさと体験学習協会は、久慈市内外の交流による地域活性化を目指して、教育旅行や体験活動等の受入を行っている。指導はすべて地元住民によるもので、山や海など豊かな自然を活かした体験や、昔ながらの知恵や技術、食文化の継承など様々な体験プログラムにより受入を行っている。この取り組みは、交流人口の拡大と受入者との交流によって地域経済の活性化と地域の元気づくりになっており、行政や関係団体とも連携した継続的な取組となっている。



2009年度(第7回)大地の芸術祭実行委員会 新潟県十日町市・津南町

世界でも有数の豪雪地帯である越後妻有では、世界のアーティスト、文化人、研究者、都市のサポーターと住民が協働し、3年大祭「大地の芸術祭」を開催。760平方キロメートルの広大な大地に約200の現代アートが常設されている。この「大地の芸術祭の里」では、晴耕雨読、夏耕冬読の文化交流が四季を通して行われている。アーティストの手がけた交流施設は、地域の人々によって運営されている。



2008年度(第6回)NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会 長崎県小値賀町

島のワンストップ窓口として、個人・団体問わず顧客の要望に応じた「おぢかの島旅」のコーディネート(オリジナルプログラム(工程表)の組立から体験料の収受まで)を一括して行っている。小値賀町から委託で、無人島・野崎島にある宿泊施設「野崎島自然学塾村」を通年営業し、売上の一部を「野崎島環境保全基金」として町に寄付する取組も始めている。



2007年度(第5回)幡多広域観光協議会 高知県四万十市

高知県西南部に位置する幡多地域の6市町村が連携し、1997年に全国に先駆けて環境体験型教育旅行の受入組織として本協議会を設立。広域エリアの「総合受入窓口」として誘致から受入、精算まで一括して取り組んでいる。各地域の受入組織や個人をネットワーク化し、現在では100を超える体験プログラムを提供し、インストラクターも幡多地区全体で500名を超えるなど、充実した体制で受け入れている。



2006年度(第4回)NPO法人体験観光ネットワーク松浦党・松浦体験型旅行協議会 長崎県松浦市

長崎県北松浦半島地域を舞台に、体験者と受け入れ側が互いに心高める体験型観光「松浦党の里ほんまもん体験」を展開。民間主導のコーディネート組織である特定非営利活動法人体験観光ネットワーク松浦党がネットワークを形成し、広域的な取り組みが行われている。1日最大2000名が対応可能な民泊と農村・漁村を舞台とした豊富な体験プログラムで修学旅行生を中心に受け入れている。



2005年度(第3回)青森県南部町

南部町名川地区のグリーン・ツーリズム活動の原点は、1986年に地域振興の起爆剤にと実施した「さくらんぼ狩り」から始まり、これをきっかけに「名川型交流」という農業体験、郷土料理、地域文化を活かした交流形態を確立。2004年には、首都圏の中高年齢層と地元のコミュニケーションを結ぶモデル事業「バーチャルビレッジ『達者村』」を開村。活動実績20年をたってもなお、近隣町村と協力体制を固りながら取り組んでいる。



2004年度(第2回)兵庫県八千代町(現 多可町)

1990年から新たな産業として交流産業の創出に着目し、滞在型市民農園(クラインガルテン)や宿泊交流施設、加工体験施設などの整備と併せ、主に神戸市や大阪市などから農林業体験ツアー等の都市住民の受入、地域の活性化を図っている。滞在型市民農園をはじめとした各種交流関連ビジネス起こしにより、多角的な都市農村交流を展開し、交流人口の増大、定住人口の増加を通じた、地域経済の活性化、地域の所得増大をもたらしている。



2003年度(第1回)長野県飯田市

周辺の町村、民間団体とともに、体験型観光専門の第3セクターである(株)南信州観光公社を立ち上げ、400戸以上の農家の協力を得て、年間220校に及ぶ小・中・高校の修学旅行を受け入れている。また、全国に先駆けて取り組んでいる「ワーキングホリデー」は、地域で活躍するインストラクターが約300名も育ち、体験受入農家数も100戸になるなど、都市農村交流が総合的に地域活性化につながっている。

第17回オーライ！ニッポン大賞募集要領

1 募集の目的

近年、都市住民のゆとり、やすらぎ志向や農林漁業体験、農山漁村交流へのニーズが高まっている反面、農山漁村では高齢化・過疎化が進行し、活力が低下してきています。

こうした中で、都市と農山漁村に住む双方の人々の交流をもっと盛んにし、お互いの生活や文化の良いところをどんどん取り入れて充実したライフスタイルを多くの人々が作り上げ、都市と農山漁村の間で「人・もの・情報」が絶えず循環する社会を生み出すことで、ゆとりある生活の実現や経済の活性化を図ろうというのが、各地で進められている「都市と農山漁村の共生・対流」の取り組みです。

2011年3月の東日本大震災をはじめ、2016年4月の熊本地震、2017年7月の九州北部豪雨、2018年7月豪雨、8月の台風20号、21号、9月の北海道胆振東部地震、2019年台風15号、19号、21号等、近年、気候変動等により自然災害が多発していますが、災害の発生直後から多くのボランティア等が被災地を訪問してがれき処理や生活支援等の緊急的な分野で活躍し、その後も被災地とボランティア等が協働して被災地の再生と復興、ひいては地域や社会のあり方の変革を目指す活動も見受けられ、こうした新たな「都市と農山漁村の共生・対流」の潮流が、被災地のみならず日本再生に寄与するものと考えます。

都市と農山漁村の共生・対流推進会議は、「都市側から送り出す活動」、「都市と農山漁村を結びつける活動」、「農山漁村の魅力を生かした受入側の活動」を実践している方々（オーライ！ニッポン大賞）や、UJIターンや二地域居住等により農山漁村において個性的で魅力的なライフスタイルを実現している方々（オーライ！ニッポン ライフスタイル賞）を表彰するとともに、優れた取組事例を幅広く普及することで、各地における共生・対流に向けた様々な活動を一層促進することを目的に「オーライ！ニッポン大賞」を実施します。

2 主催等

(1) 主催

オーライ！ニッポン会議（都市と農山漁村の共生・対流推進会議）

(2) 協賛

一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構

(3) 後援（予定）

総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、

一般社団法人日本経済団体連合会、全国知事会、全国市長会、全国町村会

3 募集の対象

募集の対象は、「オーライ！ニッポン大賞」（団体・個人）と「オーライ！ニッポン ライフスタイル賞」（個人）の2種類です。

(1) オーライ！ニッポン大賞

都市と農山漁村の共生・対流に関する取り組みのうち、「都市側から人を送り出す活動」、「都市と農山漁村を結びつける活動」、「農山漁村の魅力を活かした受け入れ活動」等を通じて、都市と農山漁村の共生・対流の拡大に寄与した実績、効果及び持続性の高い団体又は個人を募集の対象とし、次の3つの部門を設定します。

ア 学生・若者カツヤク部門

- ・主に30代くらいまでの若者の活躍によって推進されている活動。
- ・想定される応募主体は、大学、小中高校、各種学校、子ども会、クラブ活動、サークル、ボランティア組織、学生ベンチャー企業、NPO等（法人格の有無は問いません）。

イ 都市のチカラ部門

- ・主に都市側からの働きかけによって推進されている活動。
- ・想定される応募主体は、都市側の企業、NPO、ボランティア組織、自治組織、市町村、学校等（法人格の有無は問いません）。

ウ 農山漁村イキイキ実践部門

- ・主に農山漁村側からの働きかけによって推進されている活動。
- ・想定される応募主体は、農山漁村側の企業、NPO、ボランティア組織、自治組織、市町村、学校等（法人格の有無は問いません）。

(2) オーライ！ニッポン ライフスタイル賞

都市部から移住したUJIターン者もしくは都市と農山漁村を行き来する二地域居住者等のうち、農山漁村地域において共生・対流の活動に取り組みながら、魅力的なライフスタイルを実践している個人を募集の対象とします。

個人による共生・対流の活動の具体例を、参考として次にお示しします。

- ・農山漁村地域における交流体験イベントや環境保全活動の企画運営、地域文化の継承創造、市民農園の開設及び古民家の発掘斡旋等を通じて、移住者や交流人口の増加に貢献。
- ・地域の資源を活用したビジネス（民宿、レストラン、体験ビジネス等）を起業して交流人口や雇用の増加に貢献。

4 表彰の種類及び副賞

(1) 表彰の種類及び副賞は次のとおりです。

表彰の種類	件数	副賞
オーライ！ニッポン大賞グランプリ（内閣総理大臣賞を申請予定）	1件	15万円
オーライ！ニッポン大賞	3件程度	5万円
オーライ！ニッポン大賞 審査委員長賞	3件程度	3万円
オーライ！ニッポン ライフスタイル賞	3件程度	3万円

副賞（賞金）は、一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構から贈呈されます。

5 審査の方法

(1) 審査は、学識経験者などで構成される審査委員会において、応募書類にもとづく書面審査によって行います。審査は非公開とし、審査の経過や審査結果に至った理由等に関する問い合わせには応じないものとします。

(2) 審査の基準

各賞の審査の基準は次のとおりです。ただし、学生・若者カツヤク部門や、震災等の災害からの復興に関する取り組みは、継続性において活動期間の短さ等を理由に不利にならないよう配慮します。

①オーライ！ニッポン大賞

新規性	農山漁村地域を舞台とした新たなライフスタイルの提案、普及に関する取り組みであること。
独自性	地域固有の資源や個性を活かした、オリジナリティ豊かな取り組みであること。
持続性	法人化や収益向上等により持続性の高い取り組みであること。
モデル性	他地域への応用や波及が期待できるモデル性の高い取り組みであること。
効果性	農山漁村地域を活性化する効果があり、今後も効果が持続して発現すると見込まれること。
社会性	地域の内外の多様な主体が参加連携し、地域の課題解決に取り組んでいること。

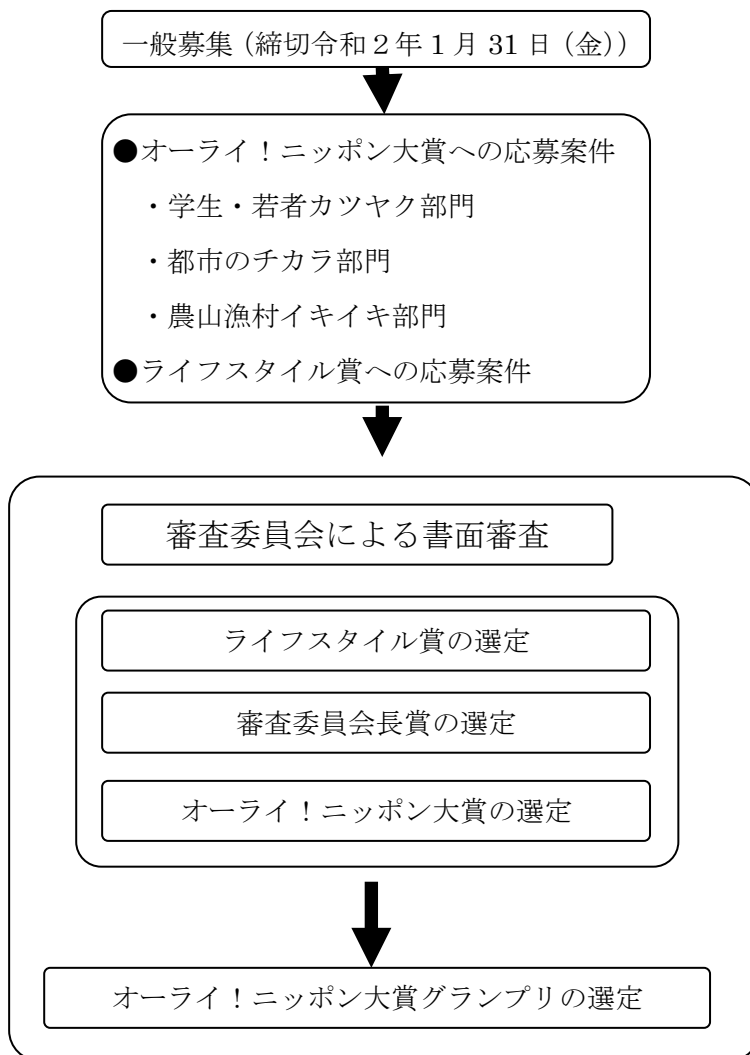
②ライフスタイル賞

新規性	農山漁村を舞台とした新たなライフスタイルを実践していること。
独自性	個性的で魅力のある活動であること。
継続性	新たなライフスタイルの実践に継続性があること。
モデル性	新たなライフスタイルが他の人の参考となるものであること

(3) 審査委員会委員（五十音順）

- 井上 和衛 明治大学名誉教授
岡島 成行 公益社団法人日本環境教育フォーラム会長
志村 格 一般社団法人日本旅行業協会理事長
長岡 杏子 TBSテレビアナウンサー
平野 啓子 語り部、かたりすと、大阪芸術大学教授（オーライ！ニッポン会議副代表）
元石 一雄 特定非営利活動法人水と緑の環境フォーラム常務理事
安田 喜憲 ふじのくに地球環境史ミュージアム館長（オーライ！ニッポン会議副代表）

(4) 審査・選定の流れ



なお、審査結果の発表は、令和2年3月頃に、オーライ！ニッポン大賞ホームページ等でお知らせします。

(5) その他

ご提出いただいた応募用紙（添付の写真と参考資料を含む。）は、都道府県や後援団体に開示し、参考意見を求めることがあります。

6 表彰式

令和2年3月24日（火）に東京都内で開催する予定です。

受賞者の皆さんには、表彰式に出席するために必要な旅費1名分を主催者からお支払します。お支払は事後の精算払いとなります。

7 応募の方法

応募は自薦・他薦を問いません。

応募用紙に必要事項を記入し、写真と参考資料を添付して、郵送・宅配・e-mailのいずれかの方法で「8」の事務局宛てにお送り下さい。なお、応募用紙（添付の写真と参考資料を含む。）は原則として返却をしませんのでご了承ください。

(1) 応募用紙の入手方法

応募用紙（word形式）はオーライ！ニッポン会議のWEBサイトからダウンロードして取得できます。インターネットに接続できない方には郵送またはファックスでお送りしますので「8」の事務局までご依頼ください。

(2) 写真について

応募用紙に添付する写真は、応募内容に関する具体的な活動の様子や実績が分かる写真をご用意ください。枚数は5枚程度に絞り込んでください。データでも紙焼きでも可能としますが、解像度の高い鮮明な写真で（データの場合は1枚当たりの容量が1MB～3MB程度）、活動の魅力が伝わるものをお送りください。ライフスタイル賞は、応募者本人が写っている写真を含めて下さい。

(3) 参考資料について

応募内容の様子分かる資料を3点程度ご提供下さい。例えば、応募内容の補足、応募内容が紹介された記事、応募内容に関連するパンフレット、事業報告書（収支決算書を含む）または事業計画書（収支予算書を含む）等。コピーでもデータとしてお送りいただいても結構です。ただし、ページ数の多い報告書やデザイン重視のパンフレット等は事務局でのコピーが難しくなりますので、応募者において適宜執拗な個所をデジタル化しご提供ください。

(4) 応募締切

令和2年1月31日（金）当日消印有効

(5) 応募に当たっての留意事項

- ・応募用紙等を e-mail でお送り頂く場合は、1回に送信する容量は2MBまでとしてください。2MBを超える場合は、複数回に分けてお送りいただくか、オンラインストレージサービス（宅ふぁいる便など）を使ってお送りいただくようお願いします。
- ・写真や参考資料をメールで送信できない場合は、その分を郵送・宅配でご送付下さい。
- ・応募内容が事実と異なる場合は、受賞を無効とする場合があります。
- ・表彰後に重大な法令違反や行政処分、本賞の受賞に相応しくない事象などが発覚した場合は、受賞を取り消すことがあります。
- ・過年度に応募した内容の再応募も可能です。その際、前回の応募時に比べて活動内容が質的・量的に向上している場合は、応募用紙に具体的な向上の内容を記載いただくことをお勧めします。
- ・同じ地域（市町村や集落）から同時に複数の組織や個人が応募することも可能です。また、「オーライ！ニッポン大賞」に応募する組織の関係者が、同時に個人として組織とは別の内容で応募することも可能です。
- ・審査は原則として応募用紙に記載された内容を評価します。参考資料に記載されていても、応募用紙に記載が無いと評価されない場合がありますので、ご注意ください。
- ・ご応募いただいた内容は、「都市と農山漁村の共生・対流」の幅広いPRのため、パンフレットや冊子、ホームページ掲載等で、紹介・使用させて頂く場合がありますので、ご承知おきください。

(6) 個人情報の保護について

ご記入頂きました個人情報については、応募者の同意なく本表彰事業に関わる者以外の第三者に開示することはありません。また、主催者は、個人情報保護法に基づき、個人情報を適切に扱い、保護に努めます。応募用紙等に記載されました個人情報は以下の目的で利用致します。

- ・応募内容の問い合わせを行なうため。
- ・審査を行うための参考情報として。
- ・本表彰事業に関する通知・告知を行なうため。
- ・その他、都市と農山漁村の共生・対流の推進のため。

(7) 知的財産権等について

- ・提出された応募書類（添付の写真及び参考資料を含む。）についての著作権の移転は行いません。ただし、都市と農山漁村の共生・対流の幅広いPRのため、応募用紙にて使用許諾を確認頂いたものについては、パンフレット、冊子、ホームページなどへ掲載や報道機関等へ提供する場合がございます。
- ・応募書類（添付の写真及び参考資料を含む。）に関するすべての権利（著作権・肖像権等）は、応募者が処理したうえでご応募ください。これらの権利に関して第三者から異議や請求などがあった場合は、応募者の責任において処理していただきます。

8 オーライ！ニッポン大賞事務局（応募先・お問い合わせ先）

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 45 神田金子ビル5階 まちむら交流きこう内
オーライ！ニッポン大賞事務局

Tel : 03-4335-1985 Fax : 03-5256-5211 E-Mail : ohrai@kouryu.or.jp

WEB : <https://www.kouryu.or.jp/service/ohrai.html>

(参考)

オーライ！ニッポン会議事務局（都市と農山漁村の共生・対流関連団体連絡会）の構成団体

(一財)地域活性化センター	(一財)日本青年館
(公財)日本修学旅行協会	(公財)全国修学旅行研究協会
(公財)育てる会	(公財)パブリックヘルスリサーチセンター
(公社)日本青年会議所	日本商工会議所
全国商工会連合会	(一財)伝統的工芸品産業振興協会
(公社)日本観光振興協会	(一財)地域開発研究所
(公財)日本離島センター	(公財)都市計画協会
(公社)日本環境教育フォーラム	全国水土里ネット(全国土地改良事業団体連合会)
全国森林組合連合会	(公社)全日本郷土芸能協会
(一財)漁港漁場漁村総合研究所	(一財)都市農山漁村交流活性化機構

以上

第17回オーライ！ニッポン大賞 応募用紙(裏面はライフスタイル賞の記入用紙です)

1 応募部門 ※該当する部門に○を付けてください。複数選択可。			
1-学生・若者カツヤク部門		2-都市のチカラ部門	
3-農山漁村イキイキ実践部門			
2 応募者の情報 ※団体、企業、個人等。			
名 称	フリガナ		
代表者名	フリガナ	代表者の 職名	
担当者名	フリガナ	担当者の 所属・職名	
連絡先	住所 〒 -		TEL
			FAX
			E-mail
	WEBサイト		Facebookのユーザーネーム
3 応募に関する連絡先 ※「2 応募者の情報」の担当者及び連絡先と同じ場合は記入不要です。			
担当者名	フリガナ	担当者の 所属・職名	
連絡先	住所 〒 -		TEL
			FAX
			E-mail
4 応募者の属性 ※該当する属性に○を付けて下さい。複数選択可。複数の主体が連携している場合は、連携している全ての主体について回答ください。			
1-農山漁村側・2-都市側		1-個人 2-住民組織・自治組織 3-農林漁業者の組織 4-企業	
		5-NPO法人 6-学校・大学 7-地方自治体	
		8-その他 ()	
5 主な活動内容 ※該当する部門に○を付けてください。複数選択可。			
1-都市農山漁村交流 2-定住・帰農の促進 3-農林漁業の支援 4-子どもの体験活動・教育旅行に関する取組			
5-地域資源の利活用・商品開発 6-食に関する取組 7-環境保全活動 8-地域づくり			
9-地域文化継承・創造 10-起業や雇用創出の取組 11-その他 ()			
6 応募者の概要			
①活動年数	・現在までの活動年数 () 年 ・前身の活動年数 () 年 ※現在の取組みの前身となる活動・組織がある場合は、その活動年数もご記入ください。		
②主な活動拠点施設			
③主な活動エリア			
④活動を担う人材の数	() 人 うち専属スタッフ () 人		
7 活動の実績・効果 ※活動の実績と効果について、数字で示せるものをご記入ください。			
活動日数	・直近の年間の活動日数 () 日 ・これまでの累計の活動日数 () 日		
売上実績	・直近の年間の売上実績 () 円 ・これまでの累計の売上実績 () 円		
参加者数	・直近の年間の参加者数 () 人 ・これまでの累計の参加者数 () 人		
その他の実績			
8 活動資金について			
年間の活動費	おおよそ () 円		
主な財源(下記項目で該当するものに○印を付けてください。複数回答可)			
活動当初	1-行政の補助事業 2-企業・民間団体等からの助成 3-自己資金(会費収入を含む) 4-その他 ()		
現在	1-行政の補助事業 2-企業・民間団体等からの助成 3-自己資金(会費収入を含む) 4-その他 ()		

9 過去の受賞歴について（受賞したものがあればお書きください。）

10 直近3年間の各種マスコミへの掲載等について

※紹介されたメディア（新聞・雑誌・番組等の名称等）と内容をご記入ください。

11 活動の詳細（3500文字程度／A4用紙2枚程度）

①活動の目的（応募者が組織の場合は、組織の目的も記述してください）

②主な活動内容（活動内容が多岐にわたる場合は、都市と農山漁村の交流に関する活動を中心に記述してください）

③活動の成果及び効果

12 過年度の応募について ※該当するもの1つに○を付けてください（択一）。

1 今回初めて応募 2 過去応募したことがある（同じ内容・異なる内容） 3 分からない

13 情報公開の可否

応募内容（応募用紙の記載内容、添付写真など）について、主催者が農山漁村の共生・対流の幅広いPRのために、パンフレットや冊子、ホームページ等への掲載に使用することをあらかじめご了承いただけますか？

はい・いいえ

14 写真の添付について

応募内容に関する具体的な活動の様子や実績が分かる写真をご提供ください。枚数は5枚程度、データでも紙焼きでも可能としますが、できるだけ解像度の高い鮮明な写真で（データの場合は1枚当たりの容量が1MB～3MB程度）をお送りください。

15 参考資料の添付について

応募内容の様子が分かる資料（応募内容が紹介された記事、応募内容に関連するパンフレット等）を3点程度と、応募者が団体の場合は、組織の規約（法人の場合は定款）、直近の事業報告書（収支決算書を含む）を必ず添付してください。添付資料は、スキャンしたデータかコピーでも可。

（注1）応募用紙は項目広げて記入いただいで結構ですが全体で4ページ以内にまとめてください（参考資料と写真は別）。

（注2）オーライ！ニッポン大賞の応募用紙は裏面です。

第17回オーライ！ニッポン大賞 ライフスタイル賞 応募用紙（裏面は、大賞部門の記入用紙）

1 応募者の情報			
お名前	フリガナ	年齢	才
肩書き・一言プロフィール	※現在のライフスタイルを一言で表現してみてください。空欄でも構いません。 (例:〇〇農園園主、農家民宿〇〇オーナー、〇〇工房主宰など)		
連絡先	住所 〒 -	TEL	
		FAX	
		E-mail	
	活動エリア	Facebookのユーザーネーム	

2 応募に関する連絡先 ※「1 応募者の情報」と同じ場合は記入不要です。			
お名前	フリガナ	所属・職名	
連絡先	住所 〒 -	TEL	
		FAX	
		E-mail	

3 応募者と農山漁村との関わりについて
※ア～ウの中から該当する項目すべてに○を付け（複数回答可）、それぞれの設問にお答えください。

ア 都市から農山漁村へ移住した	
農山漁村での居住年数（移住後）	()年
移住のきっかけ ※該当するものに○を付けてください。 (複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> 1 一定年を機に自分（または家族）の希望する地域に移住 2 一定年を機に自分（または家族）の故郷に帰郷 3 農山漁村地域に自分のライフスタイルや活動拠点を見出して移住 4 地域づくり活動やボランティアの参加などをきっかけに移住 5 就職、転職、結婚などを機に移住 6 その他 ()

イ 都市と農山漁村を行き来している（二地域居住や週末のみ農山漁村に滞在するなど）

二地域居住等の実践年数	
()年	
農山漁村に滞在する期間	
() ※月2～3回、毎週末、季節ごとに1週間など	
行き来を始めたきっかけ ※該当するものに○を付けてください。 (複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> 1 農林漁業や農山漁村地域への興味が高まって 2 一定年後の生きがいづくりのため 3 癒しや休息を求めて 4 農林漁業への就農準備として 5 趣味や活動のフィールドとして 6 家族の健康や子どもの教育を考えて 7 その他 ()

ウ 農山漁村で都市との交流を実践・活動している

実践・活動の年数	
()年	
実践内容 ※該当するものに○を付けてください。 (複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域資源を活かした起業活動（民宿、レストラン、地域産品の販売、体験ビジネス等） 2 都市住民と地域住民の交流の場を作る（イベントの実施など） 3 地域の環境を都市住民の参加を得ながら保全する（棚田、森林、海岸の保全等） 4 地域資源を活かした教育活動や地域文化を継承創造する活動 5 新たに移住や交流を希望する者と地域をつなぐ活動 6 その他 ()
実践を始めたきっかけ ※該当するものに○を付けてください。 (複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域への興味・関心から 2 収入アップを目指して 3 自分の経験・知識を活かすため 4 地域からの要望にこたえて 5 健康や教育、環境への関心が高まって 6 その他 ()

4 過去の受賞歴（受賞したものがあればお書きください。）

--

5 直近3年間の各種マスコミへの掲載等について ※紹介されたメディア（新聞・雑誌・番組等の名称等）と内容をご記入ください。

--

6 ライフスタイルの詳細（3500文字程度／A4用紙2枚程度） 記入欄を増やして対応ください。

①現在のライフスタイルを始めるまでの経緯（開始までの経歴、開始の動機やきっかけ等をご記入ください。）

②現在のライフスタイルの概要（誰と、どこで、どのようなライフスタイルを行っていますか。）

③地域との関わり方（地域の人々との交流、地域活動への参加、地域と外部との橋渡し等）

④今後の夢・目標等（現在抱えている課題と課題解決に向けた方策、または、応募に当たっての意気込み、全国へのメッセージ等があればご記入ください。）

7 過年度の応募について ※該当するもの1つに○を付けてください（択一）。

1－今回の初めて応募 2－応募したことがある（同じ内容・異なる内容） 3－分からない

8 情報公開の可否

応募内容（応募用紙の記載内容、添付写真など）について、主催者が農山漁村の共生・対流の幅広いPRのために、パンフレットや冊子、ホームページ等への掲載に使用することをあらかじめご了承いただけますか。

はい・いいえ

9 参考資料の添付について

応募内容の様子が分かる資料を3点程度ご提供ください。例えば、応募内容の補足、応募内容が紹介された記事、応募内容に関連するパンフレット等。コピーやデータ可。ただし、ページ数の多い報告書やデザイン重視のパンフレット等は事務局でのコピーが難しくなりますので、余部がありましたら原物を10部お送りくださるようご協力をお願いいたします。

10 写真の添付について

応募内容に関し、ライフスタイルや活動の様子が具体的に分かる写真をご用意ください。枚数は5枚程度に絞り込んでください。データでも紙焼きでも可能としますが、解像度の高い鮮明な写真で（データの場合は1枚当たりの容量が1MB～3MB程度）、ライフスタイルの魅力が伝わるものをお送りください。また、応募者本人が写っている写真を含めてください。

（注1）応募用紙は項目を広げて記入いただいて結構ですが、全体で4ページ以内にまとめてください（参考資料と写真は別）。